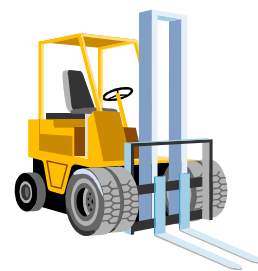


フォークリフト運転の 技能講習科

受講生募集！



最大荷重 1t 以上のフォークリフトの運転作業に従事する方は、労働安全衛生法に基づく運転技能講習を修了しなければなりません。

当協会では資格取得のための技能講習を開催いたします。

今回の講座の学科・実技試験合格者には、認定機関から修了証が発行されます。

- 開催日時：令和4年7月25日(月)～7月28日(木) (4日間・計31時間)
第1日目開始時刻：9時、 第2日目以降：8時

- 開催場所： 新居浜市ものづくり産業振興センター
新居浜市阿島一丁目5番50号

- 受講料： 35,750円 (協会社員企業の方)

(税込み、テキスト代込み) 45,100円 (非協会社員企業の方)

※ 当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材育成補助事業」の対象です(補助の詳細は、各市にお問合せください。)

- 申込方法：

「仮受講申込書」にて協会事務局までお申し込み下さい。

申込受付後、受付完了の連絡をさせていただきます。その後、研修1週間程度前までに「受講確認連絡票」を送付いたします。

- 申込締切り： 令和4年7月8日(金) 必着

- 定員： 10名

(なお、申込が開講可能人数を下回った場合は、中止させて頂く場合もあります。)

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: http://niihamagenki.jp



【フォークリフト運転の技能講習科】

受 講 仮 申 込 書

申込日： 令和 年 月 日

(フリガナ)					
事業所名 ®					
所在地 〒					
連絡担当者名				E-mail :	
会社連絡先 TEL :				FAX :	
フリガナ 受講者氏名	年齢	取得済の労安法 関連資格	卒業学校名 (最終学歴)	雇用保険番号	雇用年月日
備 考	この4日間コース(31時間)講習は、自動車運転免許をお持ちでない方は受講できません。ご注意ください。				

※雇用保険被保険者証のコピーが必要になりますので、当申込書と共に送信してください。

◇ 申込先： 下記へ FAX・E-mail・郵送 でお申し込み下さい。

◇ 申込締切日： 令和4年7月8日(金曜日) 必着

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会 事務局

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

電話番号： 0897-47-5601 E-Mail: info@niihamagenki.jp

FAX番号： 0897-47-5602